

長門湯本温泉観光まちづくり事業景観デザインガイドライン策定・設計支援業務／公募型プロポーザル募集要項 新旧対照表

ページ	新	旧
3	<p>3 参加者の資格要件</p> <p>(7) 「技術者要件」に示す条件を満たす管理技術者及び各分野の担当技術者を確実に配置できること。(管理技術者については、本プロポーザルに参加しようとする者との間に直接的かつ恒常的な雇用関係が原則として3箇月以上継続してあること。)なお、管理技術者を除く各分野の担当技術者については、協力企業の参加を求めることができる。この場合において、協力企業は上記第1号から第4号までの条件を全て満たす者とし、かつ、市に協力事務所調書を提出し、その承認を受けて業務を行うものとする。</p>	<p>3 参加者の資格要件</p> <p>(7) 「技術者要件」に示す条件を満たす管理技術者及び各分野の担当技術者を確実に配置できること。(管理技術者については、本プロポーザルに参加しようとする者との間に直接的かつ恒常的な雇用関係が原則として3箇月以上継続してあること。)なお、管理技術者を除く各分野の担当技術者については、協力企業の参加を求めることができる。この場合において、協力企業は上記第1号から第5号までの条件を全て満たす者とし、かつ、市に協力事務所調書を提出し、その承認を受けて業務を行うものとする。</p>